

○議長（川崎和夫君） 1 番 田村 馨君。

○1 番（田村 馨君） 1 番田村馨でございます。

それでは、通告に従いまして、質問に入っていきます。

本年は、去年の12月から、1月、2月に連続してまとまった降雪がありましたが、いずれも短期間で集中して雪が降りました。昔はよう雪が降ったものだと、こういった話をよく聞くわけではありますが、その当時に比べれば、現在の降雪量はトータルでは少ないようであります。しかしながら、立て続けにまとまった激しい降雪が続きますと、積もった雪のやり場に困り、途端に生活の不便が生じてしまいます。

除雪に関しては、限度が過ぎれば、これはある種の災害であります。道路の除雪に関しては、専決処分における追加補正ですぐに対応していただいておりますが、住民の自助だけではなかなか対応できない部分もあります。

現在、除雪などの支援制度としては、高齢者世帯に対する屋根雪除雪の助成や地域の除雪ボランティアによる支援などがありますが、特に問題になってくるのは、住宅密集地等での除雪が追いつかないという現状、そして特に幅の狭い道路に面した家屋では、除雪車で押された雪が玄関前に残ってしまうといった状況があります。

これから消雪パイプを十分に整備していくというのであれば別ではありますが、今後の高齢化などを鑑みたとき、さらなる行政の支援も必要になってくると考えられますが、当局の見解を伺います。

次に、就学援助についてでございます。

子どもの貧困が社会問題となっている中で、教育の自己負担経費が家計を圧迫している実態があります。進学時には必要な教材あるいは制服などをそろえるためにとりわけお金がかかり、日々の生活が困窮している世帯には大変大きなハードルとなっています。

こうした家計を援助するために、就学援助の費目の中に、入学児童生徒学用品費等を援助する入学準備金の制度があります。

舟橋村で設けられている入学準備金については、小学校で7万円、中学校では3年生の場合だと、修学旅行援助費を含めて最大16万円が、要保護の世帯または準要保護の認定を受けた世帯にそれぞれ支給されることになっています。

この入学準備金について、本村で、子どもさんが学校に入学後の2学期末、12月に支給されますが、これは家計の大変大きな負担となっております。

政府は一昨年1月に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、同年8月

に「子どもの貧困対策に関する大綱」を制定しました。この中では、国として就学援助の実施状況等を定期的に調査し、公表するとともに、「就学援助ポータルサイト」を整備するなど、就学援助の適切な運用、きめ細かな広報等の取り組みを促し、各市町村における就学援助の活用・充実を図ることとされていると述べられております。

文部科学省では、この流れを受けて、今年の8月に「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金の事務処理について」という文書を地方自治体に通知しています。この中では、市町村がそれぞれの費目を給与する場合は次に挙げる点に留意することとして、要保護者への支給は年度の当初から開始し、各費目について児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう十分配慮すること（特に「新入学児童生徒学用品費等」）としています。

そこで、質問であります。

まず1番目に、現状を改善するためにも、入学準備金を入学前の3月に前倒しで支給するように本村でも改めるべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

次に、2つ目に、就学援助の存在自体を知らない住民の方も少なからずおりますので、社会福祉事務所などの関係機関と連携して周知徹底の強化を図っていくべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 1番田村議員の除雪支援に関する質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今冬季は記録的な大雪により氷点下の降雪日が数日続き、除雪した後から積もる状況から、除雪対応が遅れた日もありました。

本村の除雪作業は、安全性、作業効率を考慮いたしまして、交通量が極めて少ない未明から通勤時間前までに行っております。今年度は除雪した後、明け方から積もるケースが多かったため、その積雪分は翌朝に除雪せざるを得ない日が数日あったことが、除雪対応が遅れた主な原因であります。

また、除雪車に押された雪が玄関前に残ってしまうことも、ご指摘のとおりでございます。積雪が少ない場合は、宅地との境界付近までの除雪は容易であります。積雪が多い場合、宅地付近まで行くと、逆に多くの雪が屋敷内に入り込んでしまうため、積雪が多くなればなるほど、宅地との距離をおいて除雪せざるを得ない状況があります。

住民の皆様からの苦情も多数あり、除雪が遅い、玄関前に雪の塊を置かれたといった

苦情が大半を占めておりますが、その都度ご理解いただけるように対応しているところでございます。

除雪作業は、限られた時間に限られた方法で全ての道路の通行を可能にしなければならぬため、各家々の前はどうしても除雪の雪がたまってしまい、一軒一軒の家の前をあけることは不可能であります。しかし、ひとり暮らし高齢者等の増加により、どうしても支援が必要な方への対策は必要であります。

本村といたしましても、融雪装置の設置及び延伸などの対策につきまして十分検討を進めてまいりますが、公的なサービスには限界があります。

このように自助機能や公助機能で対応できないことは今後ますます増えてくることが予想されておりますので、ぜひ地域の皆様のご協力をお願いするところであります。

地域コミュニティは共助機能が最も重要であり、お互いの支え合いなくして、住んでよかったと思えるまちづくりの実現はありません。

本村では、現在自治会の除雪ボランティア組織体へ除雪機械の貸し出しを実施しております。燃料費等の必要経費を村が負担する制度であり、現在5自治会において活用されております。

住民の皆様にはぜひこのような制度を活用いただき、住みやすい環境づくりにご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 1番田村議員さんのご質問にお答えします。

田村議員さんのご質問の、就学前児童生徒の入学準備金ですが、村では、平成30年度の就学援助の入学準備金、いわゆる新入学児童生徒学用品費等については、平成29年度の3月から、まさにちょうど今月から、入学前に前倒し支給を実施しております。

このたびの支給に関しましては、1月末に、新入学の児童生徒の保護者に、入学通知書を発送の際、就学援助制度及び入学準備金の入学前支給についてお知らせを同封し、制度の周知を図りました。

また、この就学援助の制度につきましては、村のホームページに載せてご案内をしておりますとともに、毎年2学期の初めに、全児童・生徒の保護者に、制度についての案内を配布しております。

今後も各関係機関、民生委員や社会福祉協議会などと連携しながら周知を図ってまいります。

以上で、田村議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 大変前向きな答弁、ありがとうございます。

そこで、就学援助についての再質問を1点いたします。

子どもたちのための施策が今回実現したことは大歓迎であります。子どもたちの健やかな成長のためにも、今後とも、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

そこでなんですが、全国の自治体で実施されているこの就学支援についてちょっと調べてみますと、小中学校だけではなくて、実は高等学校へ入学した生徒に対しても、この入学準備金の援助を実施している、こういった事例がありました。

これはどこかといいますと、北海道の北広島市であります。そちらの支給の条件をちょっと見てみますと、まず1つ目が、就学援助支給認定者または生活保護認定者で、高等学校等へ入学した者。もう一つ目が、市町村民税非課税世帯もしくは均等割のみ課税されている世帯で、私立の高等学校等へ入学した者とあります。

そこで、本村においても、例えば、小中学校に加えて、高等学校への入学時においても、この入学準備金などの援助を拡充することができないか、ちょっと伺います。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 村では、奨学金等を出して高校生の学習に応援をしているところであります。

なお、今ほど言われました入学準備金等については、現実に高校等がこの村にはあるわけではありません。ただ、子どもたちが今後学んでいくときにさみしい思いをしないように、いろいろと検討していきたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 答弁ありがとうございます。

さて、最後になりますが、中学校の義務教育を終えても多くの生徒さんが高校または大学などへの進学を希望し、また実際に進学しております。今や高校への進学率が97%を超え、高校全入と言われる時代であります。高校や大学で学ぶことは個人の利益だから、各個人で入学費や学費の負担をするのは当たり前だとする受益者負担の考え方なんかもあるんですが、これを教育に当てはめることは間違いではないかと、私、個人的には思っております。

子どもたちが豊かな教育の中で学び、育まれたものが社会に生かされ、未来社会の進歩に貢献することを考えれば、国や自治体が子どもたちの教育に責任を持つのは当然のことではないでしょうか。

こうした視点に立ってさまざまな施策を推進することが求められていると考えますが、もう一度ですが、最後に改めて見解を伺いまして、私からの一般質問を終わります。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 先ほども申しましたが、舟橋村の子どもたちが将来夢を持って育っていけるようにいろんな面で努力をしていきたいと思っております。

今ほど議員さんから言われたことにつきましては、改めて勉強を重ねて進めていきたいと思っております。

以上で終わります。